

5	年	保	存
機	密	性	1
平成27年4月24日から 平成32年4月23日まで			

基 発 0 4 2 4 第 6 号
平成 2 7 年 4 月 2 4 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

「夏の生活スタイル変革」の通称等について

個人のライフスタイルに応じた働き方の実現に向けて、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動である「夏の生活スタイル変革」の民間企業への周知啓発については、平成27年3月27日付け基発0327第34号「夏の生活スタイル変革の推進について」により通知したところである。

本日、「夏の生活スタイル変革」に関する次官級連絡会議が開催され、「夏の生活スタイル変革」の通称を「ゆう活」に決定し、「ゆう活」を促す国民運動を盛り上げていくこととしたところである。

「ゆう活」（ゆうやけ時間活動推進）は、勤務終了時間が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていく取組であり、この取組を通じて、国民の働き方が変わることによって、夏の間の生活スタイルの変革を推進するものである。また、ロゴは、「夏の生活スタイル変革」の取組を広く国民に浸透させるためのものである。なお、今回の決定により、これまでの「夏の生活スタイル変革」の趣旨が変わるものではない。

今後、夏の生活スタイル変革の民間企業への周知啓発を行うに当たっては、当該通称やロゴを活用し、効果的な取組を実施されたい。

2015年4月24日
内閣官房

はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。 『ゆう活』

「夏の生活スタイル変革」の通称が決定

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るい夕方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

『ゆう活』とは

『ゆう活』(ゆうやけ時間活動推進)は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることで、生活スタイルの変革を推進します。

① ゆうやけ時に

② 悠々とした時間が生まれる。

③ 友人と会える。

④ 遊ぶ時間が増える。

家族で過ごす優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる
自分の時間で生活を豊かにしていこう。

『ゆう活』のロゴマークについて

夕方を想起させるオレンジ色を基調に、
豊かな時間が広がっていくことを表現したデザインです。



内閣官房 内閣官房副長官補室

(担当：林) TEL：03-3581-5073

(担当：近藤) TEL：03-3581-3888

(担当：田中) TEL：03-3581-0698